

## 誤飲・中毒を防ぐために

No.33 (H16.5)

家庭内で起こる中毒で一番多いのが、家庭用品によるもので、次いで医薬品、農業用品などが多くなっています。そのうちのほとんどが5歳未満の幼児の誤飲事故に関するものです。

中でも特に多いのは、タバコの誤飲によるニコチン中毒です。30分～4時間以内に、めまい、吐き気、吐き戻し、腹痛、下痢、顔面蒼白、よだれが異常に出るなどの症状が出現します。幼児の機嫌が悪く、前述のような症状、そしてタバコそのものを2cm以上食べた恐れがあるようでしたら、すぐに受診したほうが良いでしょう。

また、灰皿に水を入れてある時などに起こるケースで、ニコチン成分がしみ出た液体を飲んでしまった場合は、タバコを食べた場合よりもニコチンの吸収が早く短時間で症状が出るので危険性が増大します。この場合にはすぐ受診する必要があります。タバコをほんの少しかじったり、なめた程度でしたら、ご家庭で4時間くらい注意深く観察して下さい。ニコチンは24時間で体外に排泄されますので、まる一日症状が何もなければ大丈夫と考えていいと思います。

また、夏に向かって増えてくる誤飲事故として、液体蚊取り、蚊取りマット、蚊取り線香があります。誤って食べたり飲んだりしますと、吐き気、吐き戻し、下痢、口唇・舌のしびれ感、めまいなどを起こします。

蚊取りマットなど、1枚食べた程度でしたら、ひどい中毒症状は見られませんが、マット自体が食道に停滞していたり、気管に入った場合は物理的障害が考えられますので、すぐに受診して下さい。蚊取り線香は1かけら程度口にしても中毒症状は見られません。

医薬品では、冷蔵庫に入れてある水薬の誤飲事故が多く見られとても危険です。甘くて飲みやすい剤型になっているので、幼児によっては、1回量服用後にもっと飲みたいと訴える児もいるようです。水薬の容器は、しっかりとフタをして、更にビニール袋に入れ、口を固く縛っておくなどの工夫が必要でしょう。

医薬品に関する誤飲事故予防策として、まず医薬品は、子どもの手の届かない所に保管することが一番です。容器も安全キャップなど幼児では簡単に開けられないものを使用しているものが良いでしょう。

その他、医薬品を飲み忘れたからといって2回分を1度に飲んだり、処方されたくすりを人にあげたりすることで思わぬ中毒を引き起こされる事があります。医薬品のことでわからないこと、不安なことがありましたら、医師、薬剤師に遠慮なく相談して下さい。

また、近年は、お年寄りが食べ物と間違えて、お菓子の乾燥剤や漂白剤などを口にする事故が増えています。高齢による味覚の衰えや痴呆(ちほう)症などのために気づかないうちにたくさん食べてしまい、中毒で亡くなるケースも起きています。お年寄りを介護する人は周囲の危ない物をきちんと片付けるように心がけたいものです。

誤飲事故が起きてしまい、病院などにも連絡が取れない場合は、下記の中毒110番への相談をお勧めします。

### 【中毒110番】

大阪 0990-50-2499

(24時間・年中無休)

つくば 0990-52-9899

(毎日午前9時～午後9時)

いずれも通話料と1件300円の情報料はかかりますが、薬剤師の担当者が急性中毒についての情報を提供してくれます。